



平成 29 年 6 月 2 日

各位

会社名 株式会社エヌジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 筒井 俊光
(JASDAQ・コード 9421)

問合せ先
役職・氏名 経営企画室長 野澤 創一
電話 03-5418-8128

株式会社ブームの事業再生支援に伴う事業譲渡契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 1 日に民事再生手続の開始決定（東京地裁 平成 29 年（再）第 17 号）を受けた株式会社ブーム（本社：東京都台東区。以下、現ブーム社という。）の事業の円滑な再生を目的とした計画外事業譲渡について、スポンサー企業として支援の意向を表明しておりましたところ、本日、事業譲渡契約を締結する運びとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支援の経緯

当社は、平成 29 年 5 月 1 日に民事再生手続の開始決定を受けた現ブーム社の事業再生を目的とした計画外事業譲渡について、本日、スポンサー企業として同社より事業を譲り受けるべく事業譲渡契約を締結いたしました。

現ブーム社は、受託開発を中心として、各種ゲームソフトの開発事業及びパチンコ・パチスロ等の遊技機開発事業を行っている開発会社であります。近年のパチスロ機に対する新規制の影響を受け、新規案件の度重なる受注延期により、遊技機の開発人員の未稼働状態が続いたことから、業績が悪化しておりました。

当社といたしましては、当社ゲーム子会社と同社とのゲーム開発分野における取引実績を通じて、同社の技術力を評価しており、同社の遊技機の開発人員は、ゲーム開発にも対応できることから、当社ゲーム事業の受注拡大に向けた体制構築のなかで、稼働率改善による事業再生を果たすとともに、信用回復による既存取引先との取引拡大が可能と考えており、また、開発人員の柔軟な案件への配置によりゲーム事業の収益力の最大化にも資するものと判断し、支援の意向を表明していたものであります。

2. 支援の内容

事業再生のスキームは、民事再生法第 42 条に基づく再生計画外での事業譲渡であり、当社が新たに設立した子会社（以下、新生ブーム社という。）にて、現ブーム社が行っている事業、各種ゲームソフトの開発事業及びパチンコ・パチスロ等の遊技機開発事業を譲り受けるものであります。な

お、本件事業譲渡の実行にあたっては、民事再生法に定められた裁判所の許可等が必要となっており、今後、必要な許可等が得られたのちに、事業の譲り受けを実行する予定であります。

3. 譲渡会社（現ブーム社）の概要

(1) 名称	株式会社ブーム
(2) 本社所在地	東京都台東区浅草橋2丁目5番2号
(3) 代表者	代表取締役 大田 康裕
(4) 設立年月日	平成9年7月30日
(5) 主な事業内容	各種ゲームソフトの開発事業 パチンコ・パチスロ等の遊技機開発事業
(6) 資本金	10百万円

4. 譲受会社（新生ブーム社）の概要

(1) 名称	株式会社ブーム
(2) 本社所在地	東京都港区芝三丁目8番2号
(3) 代表者	代表取締役 筒井 俊光
(4) 設立年月日	平成29年5月25日
(5) 当社との関係	当社の100%出資子会社

5. 日程

平成29年6月2日 事業譲渡契約締結

平成29年6月21日 事業譲渡実行（予定）

※本件事業譲渡の実行にあたっては、民事再生法に定められた裁判所の許可等が必要となっており、日程は当該許可等を前提とした予定であります。

6. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、今後、重要な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上